

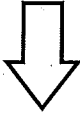
# 報告手順・様式等



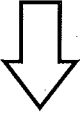
# 除雪作業

新雪 15 cm 以上確認

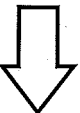
※状況に応じて判断



開始報告



出動 除雪作業



完了報告

- ① 電話連絡  
※午前 6 時までに警備員室へ除雪開始の電話連絡をすること（連絡事項：除雪路線、除雪開始時刻、積雪深）。  
なお 6 時～数十分程度、庁舎巡回のため電話に出られない場合があります。
- ② FAX 送信（様式-1）  
※会社に人がいないため FAX 報告できない場合は電話でその旨を伝えること。

- 特記事項
- ① 実施区間は、別添除雪計画に示す。
  - ② 作業中は助手又は作業誘導員を配置し、安全を図る。特に、ナンバープレートの無い除雪車で行う場合は厳守。
  - ③ 除雪車後部に「除雪作業中 接近注意」等と表示した物を取り付ける。
  - ④ 倒木等により作業に支障が出た場合はすぐに連絡する。

- ① 電話連絡
- ② FAX 送信（様式-1）  
※会社に人がいないため FAX 報告できない場合は電話でその旨を伝え、後日 FAX 報告を行うこと。

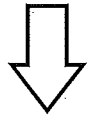
連絡先  
平日 8:30 以降：(0854)84-9733  
平日早朝・休日：(0854)84-9790 （警備員室）  
FAX：(0854)84-9755

※事故等の異常発生時には  
すぐに連絡すること

提出資料  
① 作業日報（様式-1） ー実施日ごと  
② 実績報告書（様式-2） ー月ごと  
③ 作業前後、作業状況の写真 ー実施日ごと

# 凍結防止剤散布

散布基準を  
満たすと判断

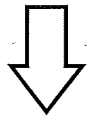


開始報告

※FAX送信（様式-1）のみ

散布基準

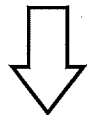
- ① 路面凍結発生の1～2時間前までに、5時までの完了を目安とする。
- ② 実施時間は気象情報や経験的判断等により決定する。
- ③ 翌朝の凍結を見越しての前日散布、乾燥路面、新雪があり除雪作業を行うと思われる場合には散布を行ってはならない。



出勤 散布作業

特記事項

- ① 実施区間は、別添凍結防止剤散布計画に示す。
- ② 作業中は助手又は作業誘導員を配置し、安全を図る。
- ③ 散布車後部に「凍結防止剤散布作業中 接近注意」等と表示した物を取り付ける。
- ④ 橋梁部や日陰、カーブ、縦断勾配のきつい交差点付近、トンネル坑口付近、幅員の狭い箇所、スリップしやすい箇所等重点的に行う。
- ⑤ 倒木等により作業に支障が出た場合はすぐに連絡する。



完了報告

※FAX送信（様式-1）のみ

連絡先  
平日 8:30 以降：(0854)84-9733  
平日早朝・休日：(0854)84-9790（警備員室）  
FAX：(0854)84-9755

※事故等の異常発生時には  
警備員室へすぐに連絡すること

提出資料

- ④ 作業日報（様式-1） ー実施日ごと
- ⑤ 実績報告書（様式-2） ー月ごと
- ⑥ 作業前後、作業状況の写真 ー実施日ごと



# 路線別除雪工実績報告書

平成 年 月分

受託業者名:

日付	路線別		除雪区間延長		
	区間	自至	除雪区分		第 種
	建設機械名	作業時間 (整備時間を含む)	総走行距離 (移動含む)	修理又は 整備有無	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

# 月 例 点 検 表

県央県土整備事務所 大田事業所

車 体 番 号		号	点 検 月 日	平 成	年	月
点検箇所	点 検 内 容			異 常		備 考
				有	無	
かじ取り 装 置	ハンドルに甚しい遊び又はがたがないか。					
	異常に振れたり取られたり又は重かったりしないか。					
	パワーステアリング装置の油もれ。					
ブレーキ	ブレーキペダルの踏みしろ					
	ブレーキオイルの量					
走行装置	タイヤに異常摩耗及び甚だしい損傷がないか。					
	クリップボルト及びハブボルトの点検。					
	座席ベルトの取付状態					
エンジン	エンジンオイル及びグリスの注入替は充分か。					
	エンジンのかかり具合及び異音はないか。					
	ラジエーター及びファンベルトの損傷					
	計器類の作用が充分か。					
車体外部	車体外部の状態					
	クラクション、方向指示器。					
	ランプ類の作用					
そ の 他	マフラーの取付及び破損箇所					
	運転中に異常を感じた個所の状態					
管 理 者	整備管理者	点 検 者 氏 名 印				

# 凍結防止剤散布作業日報

実施日：平成 年 月 日

受託業者名：

記入者：

凍結防止剤散布路線名	建設機械名	凍結防止剤散布作業実施区間		作業実施時間				凍結防止剤散布量	備考
		起点～終点	延長(km)	開始時間	完了時間	作業時間	整備時間		
実施区間延長計									
作業実施時間計									

※チャート紙(タコメータ及び日プロコーダ)は裏面又は別紙に建設機械毎に整理し添付する事

路線別凍結防止剤散布工実績報告書

平成 年 月分

受託業者名:

日付	路線別	線		除雪区間延長		第 種
	区 間	自	至	凍結防止剤散布	区 分	
	建設機械名	作業時間 (整備時間を含む)		総走行距離 (移動含む)	凍結防止剤 散布量	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
合計						



## ●除雪待機

### 1)待機とは

すみやかに除雪作業を開始できる体制をいう。  
待機場所は問わない。

### 2)待機者について

- ・待機時には連絡が取れるようにしておくこと。
- ・連絡員であり除雪オペレータである必要はない。
- ・大雪注意報の情報メールが入るよう、しまね防災ポータルへ登録しておくこと。

(登録方法)

①登録する携帯電話からbousai-shimane@xpressmail.jpへ空メールを送信。

②送信後、すぐに防災ポータルからメールが届くため手順に従い登録を行う。

高度利用者向けの登録の場合、配信地域—大田市、配信情報—大雪注意報をチェックする。

### 3)待機の開始・終了について

待機の開始・終了は、大田事業所(除雪当番)からの指示に従う。

(待機の開始) FAX報告(様式-7)

#### ①大雪注意報発令

※大雪注意報が発令されても、事業所からの指示がなければ待機の必要はない。

(待機の終了) FAX報告(様式-7)

#### ①除雪作業開始

#### ②大雪注意報解除

#### ③待機の必要がないと事業所が判断した場合

※上記①、②の場合自動的に終了し、③の場合のみ事業所からの連絡による。

# 待機状況報告書

業者名		待機者氏名		報告日時:平成 年 月 日 時 分				
待機実施日	待機指示 受信時間	待機指示者 氏名	待機実施時間			担当除雪区間		待機解除の理由
			開始時間	終了時間	待機時間 (h)	路線名	起点~終点	
								1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: ) 4. その他 (理由: )
								1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: ) 4. その他 (理由: )
								1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: ) 4. その他 (理由: )

待機状況報告書

(記入例)待機開始時

業者名	(有)〇〇建設	待機者氏名	〇〇 〇〇			報告日時:平成 23年 12月 24日 5時 10分			
待機実施日	待機指示 受信時間	待機指示者 氏名	待機実施時間			担当除雪区間			待機解除の理由
			開始時間	終了時間	待機時間 (h)	路線名	起点～終点	延長 (km)	
12月24日	12月23日 16:30	榊野	5:00			大田桜江線	大家交差点～川本町境	2.2	1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: 4. その他 (理由:
									1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: 4. その他 (理由:
									1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: 4. その他 (理由:

待機状況報告書

(記入例)待機終了時

業者名	(有)〇〇建設	待機者氏名	〇〇 〇〇			報告日時:平成 23年 12月 24日 12時 10分			
待機実施日	待機指示 受信時間	待機指示者 氏名	待機実施時間			担当除雪区間			待機解除の理由
			開始時間	終了時間	待機時間 (h)	路線名	起点～終点	延長 (km)	
12月24日	12月23日 16:30	榊野	5:00	12:00	7	大田桜江線	大家交差点～川本町境	2.2	1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: 11:50 (指示者名: 早志 4. その他 (理由:
									1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: 4. その他 (理由:
									1. 除雪作業開始 2. 大雪注意報解除 3. 事務所からの指示 (受信時間: (指示者名: 4. その他 (理由:

## ●雪道巡回工

これまで除雪路線における積雪・凍結状況については、各除雪事業者が冬期ライブカメラや雪量観測情報のほか、雪道巡回による現地確認情報から除雪準備、除雪開始の判断を行ってきたところです。近年の局地的、短時間の大雨の傾向からも、除雪事業においても、今後ますます現地での積雪・凍結状況を確認することが、冬期交通を円滑に確保するうえで非常に重要であると考えます。このため雪道巡回工を実施し、適切な対応をお願いします。

### 1. 雪道巡回時の確認事項

除雪事業を的確に行い、冬期交通を円滑に確保するため、主として下記事項について情報収集を行うものとします。

- (1) 路面状況
- (2) 降雪及び積雪状況
- (3) 雪崩危険箇所等の状況
- (4) 雪庇状況
- (5) 交通状況

### 2. 雪道巡回の実施について

- ・除雪基準値（車道）、凍結防止剤散布基準に達する恐れがある場合、必要に応じて実施または監督職員の指示によるものとします。
- ・雪道巡回中に異常を確認した場合は、速やかに監督職員へ報告してください。
- ・雪道巡回終了後に日報を作成し、業務完了時に監督職員へ提出してください。  
直ちに

## ●借上除雪機のチェーン・エッジの実費精算

今年度より借上除雪機の負担軽減のため、除雪機械のチェーン、エッジについては実費精算することになりました。

チェーン・エッジを交換された場合は、請求書に必要事項を記入のうえ、監督職員へ提出してください。

# 雪道巡回日報

業者名 \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり、雪道巡回を実施しましたので、報告します。

1. 作業時間 (着手) \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 ~ (完了) \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

2. 作業内訳

巡回者名	使用車種 車両番号	作業時間	実作業時間計	備 考
		日中 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		夜間 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		日中 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		夜間 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		日中 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		夜間 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		日中 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km
		夜間 着手 時 分 ~ 完了 時 分	時間 分	巡回延長○km

3. 巡回回数

名 称	作業種別	雪道巡回	雪道巡回	雪道巡回	雪道巡回	雪道巡回	雪道巡回	雪道巡回
		(10km以下)	(25km以下)	(45km以下)	(60km以下)	(75km以下)	(95km以下)	(125km以下)
巡回回数								
巡回回数								
合 計								

添付書類： ①路面状況写真  
②巡回ルート

# 請求書

平成27年12月〇〇日

〇〇県土整備事務所長 様

会社名 〇〇〇〇建設(株)  
氏名 〇〇 〇〇 印

下記のとおり、除雪機械(借上)の機械維持費を請求します。

機種	規格	車両番号	請求内容	請求金額(円)	摘要
除雪ドーザ	11t級	島根 000 る 1111	チェーン代	200,000	
			エッジ代	100,000	
合 計				300,000	
グレーダ	3.1m級	島根 000 る 2222	チェーン代	150,000	
			エッジ代	80,000	
				200,000	
合 計				430,000	
合 計				0	

- ※1. 請求金額を確認することができる資料(領収書の写し、請求明細書の写し等)を添付すること。
- 2. 請求金額には税金及び保険料は含めないこと。
- 3. チェーン、エッジ以外の請求は認めない。